

### 適合証明業務手数料規程別表

表Ⅰ：新築・一戸建ての住宅適合証明業務手数料

(消費税別 単位:円)

区分	検査の種類	新築・一戸建て住宅(フラット35)				新築・一戸建て住宅(フラット35 S)			
		設計検査	中間検査	竣工検査	合計額	設計検査	中間検査	竣工検査	合計額
確認検査の申請が当センターの場合	住宅性能評価の申請が当センターの場合	9,500	19,000	9,500	38,000	19,000	19,000	19,000	57,000
上記以外		19,000		19,000	57,000	28,500		28,500	76,000

- 1、竣工済特例(フラット35Sの耐震性は適用外)を利用する場合の手数料は、上記表区分の該当欄の合計額とします。
- 2、住宅瑕疵担保保険履行法又は建築基準法の間接検査を当センターで実施する場合は、上記中間検査は省略できる場合があります。
- 3、設計住宅性能評価(一定の等級を満たすものに限る)を当センターで実施する場合は、上記設計検査は省略できます。
- 4、建設住宅性能評価(一定の等級を満たすものに限る)を当センターで実施する場合は、上記中間検査は省略できる場合があります。

表Ⅱ：新築・共同住宅の住宅適合証明業務手数料

(消費税別 単位:円)

区分	検査の種類	新築・共同建て住宅(フラット35)		新築・共同建て住宅(フラット35 S)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
確認検査の申請が当センターの場合	住宅性能評価の申請が当センターの場合	28,500+ 1,900×戸数	19,000+ 1,900×戸数	38,000+ 2,800×戸数	28,500+ 2,800×戸数
上記以外		47,500+ 1,900×戸数	38,000+ 1,900×戸数	57,000+ 3,800×戸数	47,500+ 3,800×戸数

- 1、設計住宅性能評価(一定の等級を満たすものに限る)を当センターで実施する場合は、上記設計検査は省略できます。

表Ⅲ：登録マンション適合証明業務手数料

(消費税別 単位:円)

区分	検査の種類	新築・共同建て住宅(フラット35)		新築・共同建て住宅(フラット35 S)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
確認検査の申請が当センターの場合	住宅性能評価の申請が当センターの場合	28,500+ 1,900×戸数	28,500+ 400×戸数	38,000+ 2,800×戸数	42,500+ 400×戸数
上記以外		47,500+ 1,900×戸数	57,000+ 400×戸数	57,000+ 3,800×戸数	71,000+ 400×戸数

- 1、設計住宅性能評価(一定の等級を満たすものに限る)を当センターで実施する場合は、上記設計検査は省略できます。

表Ⅳ：中古住宅適合証明手数料

(消費税別 単位:円)

区分	種別	金額	耐震評価	特記
一戸建て住宅	フラット35	38,000	加算額 9,500	※耐震評価が必要な建築物とは、建築確認日が昭和56年5月31日以前の建築物をいう。(建築確認日が不明な場合は表示登記の日付(新築)が昭和58年3月30日以前の建築物)
	フラット35 S	57,000		
共同建て住宅	フラット35	38,000	加算額 19,000	
	フラット35 S	57,000		